

平成30年7月18日

社会福祉法人原田ヒカリ会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによってすべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年10月1日～平成34年9月30日

2. 内容 子育てを行う職員の職業生活と家庭生活の両立を支援するための雇用環境の整備

目標1 平成29年10月1日改正の育児・介護休業法を踏まえ、その内容を職員に周知し短時間勤務制度や所定外労働の免除制度、父親の休暇取得の促進に努める

目標2 育児休業明けに職場復帰しやすい環境の整備や休業中の情報提供や研修等を実施する

<対策>

平成30年9月～ 育児休業明けの職員の業務内容検討

平成30年10月～ 制度を導入し、各部署への周知とともに子育て支援に対する理解を得て、復職支援をする。

復職前の職員に研修資料等を送付、又は研修参加の案内をする。